

様式44

令和5年7月14日

三重県知事 あて

医療法人の住所 三重県鈴鹿市国府町字保子里175番地

医療法人の名称 医療法人 大寿会

理事長名 平岡 亜寿香

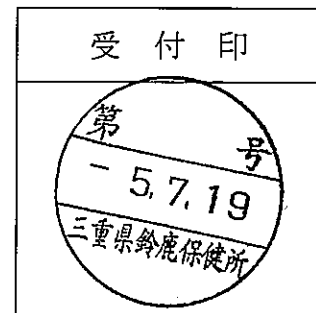
電話 059 (375) 5555

決算届

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの決算を終了したので、医療法第5条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 大寿会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里 175 番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 12 年 8 月 21 日
- (4) 設立登記年月日 平成 12 年 9 月 1 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	鈴鹿回生歯科 診療所	三重県鈴鹿市国府町字保子里 175 番地	無
診療所	亀山回生歯科 診療所	三重県亀山市東御幸町 232 番地	無

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 6 月 1 日 前年度決算の決定

令和 5 年 4 月 21 日 翌年度の事業計画及び収支予算の決定

以上

様式 2

法人名 医療法人 大寿会

※医療法人整理番号 C50

所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里175番地

財 産 目 録
(令和 5年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	161,889 千円
2. 負 債 額	71,701 千円
3. 純 資 産 額	90,188 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	41,471
B 固 定 資 産	120,418
C 資 産 合 計 (A+B)	161,889
D 負 債 合 計	71,701
E 純 資 産 (C-D)	90,188

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 大寿会

※医療法人整理番号 C50

所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里175番地

貸 借 対 照 表

(令和 5年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	41,471	I 流 動 負 債	29,570
II 固 定 資 産	120,418	II 固 定 負 債	42,131
1 有 形 固 定 資 産	64,862	負 債 合 計	71,701
2 無 形 固 定 資 産	82	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	55,474	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	80,188
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	90,188
資 産 合 計	161,889	負 債 ・ 純 資 産 合 計	161,889

様式4-2

法人名 医療法人 大寿会

※医療法人整理番号 C50

所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里175番地

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	118,683
2 事業費用	112,393
本来業務事業利益	6,290
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	6,290
II 事業外収益	2,946
III 事業外費用	2,380
経常利益	6,856
IV 特別利益	16
V 特別損失	788
税引前当期純利益	6,084
法人税等	1,157
当期純利益	4,927

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 大寿会

理事長 平岡 亜寿香 殿

私（注1）は、医療法人 大寿会の令和4年会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月23日

医療法人 大寿会

監事 奥山 安紀

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。